



2014-2015 年度

国際ロータリー会長 / ゲイリー C. K. ホアン
2690地区ガバナー / 松本 祐二

会長 / 内田 節夫 副会長 / 河原 治子
幹事 / 福田磨寿穂 会計 / 小村 益造

■平田ロータリークラブ 事務局

〒691-0001 島根県出雲市平田町 2280-1 平田商工会議所 2F
TEL: 0853-63-3232 / FAX: 63-5365 / IP: 050-5204-5816
URL: <http://hirata-rotary.jp/> Mail: office@hirata-rotary.jp

9:00 ~ 17:00 (土・日曜・祝祭日 休局)

■例会プログラム ■

例会日	卓話者	演題
1月22日	出雲税務署署長 洗川 孝典 様	税務行政の現状と課題
1月29日	会員 園山 繁	会員スピーチ
2月5日	松本 華奈 様	

■出席報告 ■

会員数	出席者数	欠席者数	出席率	前々回補正出席率
44	35	9 (4)	87.50%	97.50 %

■欠席者 ■

來間 / 園山 / 飯塚大 / 小松 / 板垣 (山根 / 牧野 / 木村 / 山口)

■来訪者 ■

西本(出雲南)

■メイクアップ ■

1/16 大島卓・持田稔

■次回例会受付当番 ■

(2月5日) 小松博幸 / 遠藤 栄 / 河原治子
(2月12日) 持田稔樹 / 原 孝士 / 原 泰久

■近隣クラブ例会情報 (メイクアップを考えましょう) ■

月	出雲中央	松江南
火	出雲	松江しんじ湖 1/27
水	大社	松江 1/28
木		松江東
金	出雲南 1/23	

■会長挨拶 ■

大寒が過ぎ、これから少しずつ春の新しい季節がやってきます。

さて、ここ毎日心配が続く日本人人質のニュースです。イスラム過激派組織によるこのテロ行動は、72時間以内の身代金支払いを政府に要求しています。政府も懸命な対策を続ける中ですが、無事解放になることを心から願うものです。スポーツのお話です、日本柔道の齋藤仁さんが54歳でお亡くなりになりました。ご冥福を祈ります。日本柔道界でオリンピック選手強化の中心的指導者だった齋藤さんは、ロサンゼルス、ソウル五輪の連続メダリストとして活躍しました。もう一つ、米大リーガー黒田選手が今シーズンから古巣広島カープの投手として雄姿振りが見られることです。カープ時代の熱いおシーンが蘇ります。黒田選手は、米大リーグ名門ヤンキース、ドジャーズで大活躍。今シーズン複数球団から昨季を上回る年棒でオファーがありましたが、古巣へ帰るのは感激です。大リーグでの投手力が衰えていない今、日本のプロ野球でプレーするのがファンのためだと。(私は柔道経験者でカープファンです)

2月1日は今年度のロータリーデー活動計画の最後の活動です。地域のイベントに参画してポリオ撲滅を訴えてきましたが、木綿街道イベント「もち街」を最後3つ目の活動として実施します。会員の皆様是非お出かけいただき、ご協力をお願いします。

■幹事報告 ■

1. 1月18日(日)、米国サンディエゴで開催した国際協議会で、K.R. ラビンドラン国際ロータリー会長エレクト(スリランカ、コロンボ・ロータリークラブ会員)が、2015-16年度のテーマ「Be a gift to the world(世界へのプレゼントになろう)」を発表されました。

2. 先日よりご案内いたしておりますIM(Intercity Meeting)ですが、登録締め切りが近づいておりますので、お考え中の方は是非出席をお願い致します。
3. ガバナーと語ろう会 参加者
原 泰久・小汀泰之・三好洋平・土江光二・石原俊太郎 会員

■スマイル ■

西本(出雲南) 久しぶりにお邪魔しました。宜しくお願いします。

内田 (出雲税務署洗川署長様、古川課長様、本日はようこそいらっしゃいました。スピーチよろしくお願いします。
2月1日ロータリーデーをします。)

大島治 (洗川署長さま、ようこそいらっしゃいませ。)

黒田・小汀 (洗川署長、古川課長ようこそ。署長のスピーチを楽しみにしております。)

杉原 (明日、選抜高校野球21世紀杯の発表です。平高が選ばれた時は皆さんよろしくお願いします。)

石原俊 (土江光二会員初孫さんご誕生おめでとうございます)

釜屋 (早退します。)

■スピーチ・例会行事 ■

「税務行政の現状と課題」



出雲税務署 署長 洗川 孝典 様

本日は税務行政の現状と課題ということで、税務署の側からみた最近の世の中の動きと取組についてお話しさせていただきます。

国税庁職員の定数は、平成元年の消費税導入および4年の地価税導入により年々増加し9年度に57,202人とピークを迎えました。その後、行財政改革の方針によって減少に転じ、26年度は55,790となっています。税務署のメインの仕事である税務調査については、24年度の実調率が法人3.1%、個人1.2%と調査件数は少ないですが、申告が正しくない方に対してはきちんと調査・指導をおこなっています。

税務行政を取り巻く環境は国際化・グローバル化・ICT化など変化しており、納税者のコンプライアンス(自発的な納税義務の履行)を維持するため、税務行政に関する国際的な潮流も踏まえ、①国際的租税回避をはじめ課税逃れ等が生じやすい分野での取り組みを強化しつつ、②より効率的・効果的にコンプライアンスを向上させる手法を追求する必要があります。今後の税務行政の方向性として、実地調査の重点化するとともに、自発的な適正申告に導くための手法を積極的に活用することが挙げられています。

主な税制改正として、①26年4月に消費税が5%から8%に上がりましたが、27年10月からの10%への再増税は1年半延期されることになりました。②27年1月から、相続税の課税ベースが拡大されました。③社会保障・税番号制度が導入されます。④復興特別法人税が1年前倒して廃止されます。⑤交際費課税が見直されます。⑥高所得層の給与所得控除が見直されます。